

第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会役員を選出について

【第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会設置要綱抜粋】

(役員)

第5条委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長1人
- (2) 副委員長2人

(役員を選出)

第6条 委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを選出する。

(役員の職務)

第7条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

委員長 (1人)	
副委員長 (2人)	